表1-5　平成26年度特定官職（本府省課長等）への任命の報告・協議状況

（単位：人）

区分＼官職	次官級	本府省局長級	本府省審議官級	本府省課長級	計
採　用	0 0	4 1	20 0	33 0	57 1
昇　任	20 0	52 0	132 2	172 0	376 2
転　任	0 0	11 0	36 0	72 0	119 0
配置換	0 0	8 0	5 0	25 0	38 0
計	20 0	75 1	193 2	302 0	590 3

（注）　上段は「報告」、下段は「協議」の人数を示す。

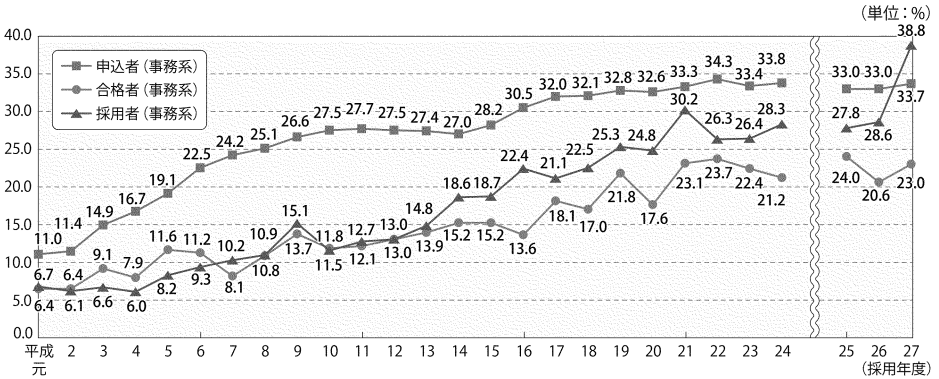
4　女性国家公務員の採用・登用の拡大

国の行政への女性の参画は、男女共同参画社会実現のために政府全体として積極的に取り組むべき重要な課題である。このため、これまで、人事院策定の「女性国家公務員の採用・登用の拡大等に関する指針」（平成23年１月改定）に基づき、各府省は平成27年度（2015年度）までの目標を設定した「女性職員の採用・登用拡大計画」を策定し、具体的な取組を進めてきたところである。

女性職員の採用・登用の拡大については、内閣人事局長を議長に全府省の事務次官級で構成される「女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会」が設置され、同協議会において、具体的な施策を盛り込んだ「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成26年10月決定）が策定されるなど、政府全体で取組が進められている。

このような状況の中、採用については、図１－６のとおり、平成26年度の採用者に占める女性の割合は28.6％で前年度（27.8％）を上回り、平成27年度の採用内定者は38.8％と更に増加している。今後とも、優秀な女子学生を公務に誘致するために、各府省と協力して行う人材確保活動等を強化していくことが重要である。

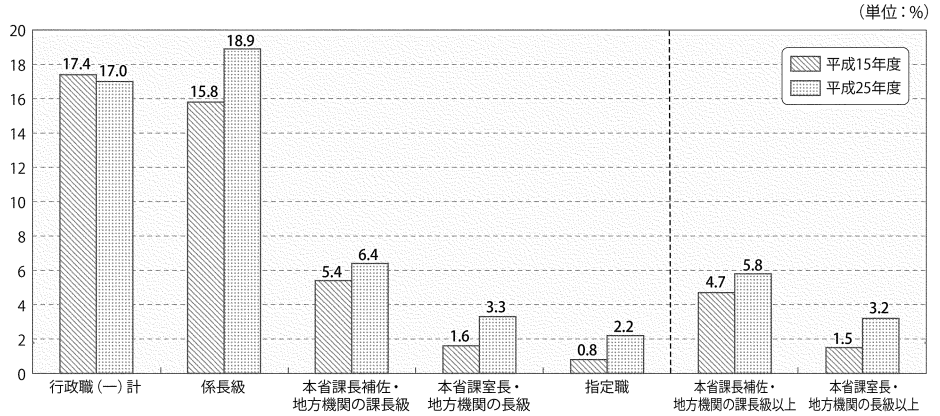
図1-6　Ⅰ種試験・総合職試験（事務系区分）の申込者、合格者、採用者に占める女性の割合の推移



（注）１　申込者・合格者は、前年度に実施された試験に基づく割合
２　採用者は、当該年度採用者数（旧年度合格者等を含む）の割合であり、平成25年度以降は防衛省への採用も含む。
３　平成26年度採用は平成26年4月1日現在の採用者に占める割合であり、平成27年度採用は平成26年10月10日現在の採用（内定）者に占める割合
４　Ⅰ種試験は行政区分、法律区分及び経済区分の合計であり、総合職試験は院卒者試験（行政区分）及び大卒程度試験（政治・国際区分、法律区分及び経済区分）の合計である。

また、管理職等への登用については、図１－７のとおり、各役職者に占める女性の割合が徐々に高まってきている。今後とも、優秀な女性職員の登用が推進されるよう、各府省におけるより一層の取組強化が必要である。

図1-7　役職者に占める女性の割合（行政職俸給表（一）、指定職）



（注）１　人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」より作成しており、各年度1月15日現在の割合
２　係長級は行政職俸給表（一）3、4級（平成15年度は旧４～６級）、本省課長補佐・地方機関の課長級は同5、6級（同旧7、8級）、本省課室長・地方機関の長級は同7～10級（同旧9～11級）の適用者に占める女性の割合

人事院では、各府省と連携して募集・啓発活動に取り組むとともに、管理職等へのアプローチや女性職員へのアプローチを通じて、意識啓発や女性職員が働きやすい勤務環境の整備等を行っている。

今後とも、女性職員の採用・登用の拡大に向けた各府省の具体的な取組を支援していくこととしている。

5　Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員の幹部職員への登用

意欲と能力のある優秀なⅡ種・Ⅲ種等採用職員の幹部職員への登用を着実に推進するため、各府省においては、「Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員の幹部職員への登用の推進に関する指針」（平成11年事務総長通知）に基づき、「計画的育成者」の選抜、育成に努めており、従前Ⅰ種採用職員が就いていたポストへの任用や出向ポストの拡大など、各府省それぞれの実情に応じた取組がなされている。また、人事院においては、「計画的育成者」の登用に資することを目的として、行政研修（特別課程）を係員級（３回）、係長級（３回）及び課長補佐級（２回）に分けて実施しており、平成26年度においては、係員級では22府省から105人、係長級では24府省から111人、課長補佐級では21府省から64人の参加があった。

また、これまで海外勤務や海外研修の機会の少なかったⅡ種・Ⅲ種等採用職員に対して、国際化する行政に対応し得る基礎的素養の向上を図るため、短期在外研究員制度の特別枠を設定し、平成26年度は、行政研修（係長級特別課程）受講者の中から選抜した２人を海外研修に派遣した。

平成25年度末におけるⅡ種・Ⅲ種等採用職員の幹部職員（本府省課長級以上）の在職者数は、指定職ポスト23人、本府省課長等89人、地方支分部局長等52人、外務省（大使・総領事）61人で、計225人となっている（図１－８）。

人事院は、これらの登用の状況や各府省における取組の例などの情報を各府省に提供し、登用の啓発に努めている。